

目次

1	住宅宿泊事業について	
	・住宅宿泊事業法の概要	1-1
	・京都市内における各事業主体の位置付け	1-2
	・住宅宿泊事業を運営するには	1-2
	・届出者（住宅宿泊事業者）	1-3
	・施設（届出住宅）	1-4
	・京都市における住宅宿泊事業者の主な業務	1-6
	・その他注意すべき点	1-15
	・住宅宿泊事業者への監督等	1-16
	・その他事業を実施することによる影響	1-17
	・変更届出について	1-17
	・廃業等届出について	1-18
2	住宅宿泊事業法の届出の手引（全体概要）	2-1
3	届出対象住宅事前確認フロー図	3
4	届出手続フロー図	4
5	届出に至るまでの簡易チェックリスト	5-1
6	近隣住民への事前説明編	
	・近隣にお住まいの方への説明に用いる資料について	6-1
	・計画の概要の掲示について	6-4
	・地域の自治会や町内会からの説明会開催の要望があった場合について	6-6
	・その他、事業者の責務	6-6
	・掲示する計画の概要の記入例	6-7
	・近隣住民への説明資料（例）	6-9
7	消防法令適合通知書について	7-1
8	用途地域編	
	・用途地域の確認	8-1
	・市街化調整区域の確認	8-5
	・都市計画区域外について	8-6
	・用途地域とは別に民泊を制限している地域等の確認	8-7
9	避難通路編	
	・避難通路の定義について	9-1
	・避難通路の確認と届出の流れ	9-2

・ 道路の確認方法	9-4
・ 避難通路の幅	9-7
・ 災害時における宿泊者の避難上の安全性の向上	9-8
・ 届出住宅の耐震性能の向上	9-10
・ 届出書類の作成	9-12
10 安全措置編	
・ 非常用照明器具について	10-1
・ 防火の区画等について	10-3
・ 届出住宅の規模に関する措置について	10-6
11 認定京町家事業編	11-1
12 F A Q（よくある質問）	12-1
13 住宅宿泊事業届出必要書類一覧	13-1
14 記入例	
・ 届出書	14-1
・ 欠格事由に該当しないことの誓約書	14-6
・ 管理組合との誓約書	14-8
・ 面積計算及び図面作成	14-9
・ 消防法令適合通知書交付申請書	14-15
・ 市要綱第1号様式	14-18
・ 説明義務範囲を証する資料	14-23
・ 市要綱第2号様式	14-24
・ 用途地域を確認できる資料	14-26
・ 指定道路を確認できる資料	14-27
・ 避難通路の幅員を確認できる資料	14-28
・ 届出住宅までの案内図	14-29
15 協定書	15-1
16 宿泊者であることの証明書	16
17 定期報告について	17-1